

平成23年2月24日現在

研究種目：基盤研究（B）
 研究期間：2007～2009
 課題番号：19310164
 研究課題名（和文） 戦後日本における「女性職」の形成・定着過程に関する実証的研究
 研究課題名（英文） Experimental Study of the historical formation and fixation process of 'women's work'
 研究代表者
 木本 喜美子（KIMOTO KIMIKO）
 一橋大学・大学院社会学研究科・教授
 研究者番号：50127651

研究成果の概要（和文）：本研究は、長期雇用、年功賃金などの日本的雇用慣行が適用される「男性職」とは区別される形で、いかにして「女性職」が形成されてきたのかを探ることを通じて、女性労働史を再構成することを目的としている。そのために、女性労働の集積地域である福島県北・川俣町の織物産業に従事した女性労働者を調査対象としてとりあげ、そのライフヒストリー分析を軸に、雇用労働と家族生活とがどのように接合されてきたのかを明らかにした。

研究成果の概要（英文）：The purpose of this project is to re-construct women's labor history after World War II in Japan, in questioning the process of 'women's work' has formed in the different ways that 'men's work', that has been applied long-term employment and seniority-based wage system, has formed. For this, we selected women workers who engaged in textile weaving industry at the northern part of Fukushima Prefecture, Kawamata where women's labor is accumulated, as investigation object. We analyzed the life history of former women workers in textile weaving industry and tried to clarify how their paid work was articulated with their family life.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2007年度	3,700,000	1,110,000	4,810,000
2008年度	3,700,000	1,110,000	4,810,000
2009年度	2,900,000	870,000	3,770,000
年度			
年度			
総計	10,300,000	3,090,000	13,390,000

研究分野：労働社会学

科研費の分科・細目：ジェンダー・ジェンダー

キーワード：社会政策・女性労働・ジェンダー・女性職・戦後日本

1. 研究開始当初の背景

(1) 研究代表者はこれまで、女性労働と家族

との接合をめざす実証的研究に従事してきた。日本の女性労働研究の到達点をみた場合、

労働過程の分析が欠如しており、しかも労働の場における女性労働の周辺化（低賃金、低処遇、意志決定権をもたない地位への固定等）の原因を、女性の家庭内役割（家事・育児役割）から説明をする研究にとどまる傾向が強いところに大きな限界がある。これをのりこえるためにはあえて、女性労働者の背後に存在する家族的背景をいったんは捨象し、労働過程内在的な分析、しかもジェンダー視点を導入した分析に徹することを通じて、労働の場における女性の地位の形成論理とメカニズムを明らかにする研究を、小売業を事例とするケーススタディによって手がけてきた。その集大成として、木本喜美子『女性労働とマネジメント』（勁草書房、2003年）をまとめている。その後、女性労働の全体像に接近するために、労働過程の分析自体と家族および地域的諸条件の分析とを結び合わせる研究に着手するという課題の重要性を痛感するようになった。しかも現状分析にとどまらず、女性をめぐる労働慣行の形成過程を明らかにすべく、歴史的事実研究をめざす必要があると考え、本研究課題を構想するにいたった。

(2) 戦後日本の女性労働史に関する先行研究をみた場合、驚くほどその蓄積が薄いことが明らかである。この分野でもっとも参照すべき研究は竹中恵美子『戦後女子労働史論』（有斐閣、1989年）であるが、そこでは、労働力人口や賃金に関する統計的データの分析と解釈が中心となっており、資本主義的蓄積法則がその解釈において中心的な位置を占めている。焦点が、女性労働の担い手像のトータルな把握には必ずしもおかれていないのである。これに対して近年、特定産業に軸足を置いたケーススタディによる研究成果が少数ながらあらわれるようになった。Macnaughtan, H. による“*Women, Work and the Japanese Miracle*” (Routledge, 2005年)はその好例であり、繊維女工への聞き取り調査も含めた丹念な資料収集によって、戦後日本の女性労働史を新たに開拓する研究として位置づけることができる。こうした研究の流れを、より本格的に切り開くことは意義ある研究方向であると考え、本研究に着手するにいたった。

(3) そのさい、労働過程そのもの、家族的背景、地域的な労働諸条件、および地縁的な諸関係、さらには階層構造をも視野におさめて、女性労働を支える諸条件を多面的に見据える研究を志向すれば、一人の研究者の手に負えるものではないことから、研究代表者の研究方向を共有しうる研究会メンバーを募っ

た。本研究プロジェクトのスタートに先立って4回の研究会をもち、既存研究の輪読および調査対象地域の設定についての慎重な検討を重ね、科研費申請に向けての研究計画を練り上げてきた。

2. 研究の目的

本研究は、男性と比して女性労働の低い位置づけが生じる歴史的原因を、「男性職」とは区別される「女性職」への囲い込みにあるとの問題意識から出発している。「女性職」が、いかなる歴史的経緯と諸条件のもとで、長期雇用、年功賃金などの日本的雇用慣行が適用される「男性職」とは区別されるかたちで構築されたのかを明らかにすることを課題としている。そのために、女性労働の集積地域を調査対象としてとりあげ、その事例分析を中心に課題として位置づけている。地域労働市場における「女性職」の担い手のライフヒストリー分析を基軸として女性労働の経験を抽出し、女性労働をめぐる慣行が、家族的諸条件と労働諸条件のせめぎあいのなかで、どのように両者が接合されてきたのかを実態調査に即して解明することを目的としている。

3. 研究の方法

(1) まず本研究にとって数少ない先行研究として重要な位置を占める上記の“*Women, Work and the Japanese Miracle*”の方法的スタンスを基本的に踏まえることとした。それはすなわち、資本主義的蓄積法則による解釈に依存するのではなく、女性労働の担い手のおかれた家族的、地域的諸条件とのかかわりに注目しつつ、アクターとしての女性の経験とその戦略をも視野におさめつつ、「女性職」の形成過程を追いあげるという方法である。ただしこの著者であるマクノートンは、戦後日本の女性職のパターンセッターを未婚の現業職女性とする視点を打ち出しているが、高度成長期を経て女性労働市場が未婚女性中心型から既婚女性中心型に転換した事実を鑑みれば、むしろ既婚の現業職女性にこそ着眼すべきであるだろう。本研究はこうした方法意識から出発している。

(2) そのさい視野に納めるべき視点としては、夫一人の稼ぎで家族が養われることをよしとする近代家族規範が戦後日本の高度成長期を通じて普及したという点である。この規範と既婚女性が働くことは、いったいどのような関係のもとにあったのかという点につ

いて解きほぐす必要がある。大企業を中心として男性の現業職労働者家族にまで普及したと考えられる近代家族規範は（木本喜美子『家族・ジェンダー・企業社会』ミネルヴァ書房、1995年）、その一方向的な定着化という単純な道筋をたどったというよりも、地域的差異に応じたより複雑なプロセスをたどったのではないか、との仮説から実証的にアプローチする必要がある。

(3)本研究がとりあげるのは、福島県北・川俣町という明治期に輸出用羽二重の産地として名を馳せ、機業地域として全国的に知られるようになった地域である。1960年頃からは化合織メーカーによる機屋の系列化が展開し、絹の羽二重生産が下火となり、1970年代以降、化合織メーカーが構造不況業種に転ずる中、川俣町における織物業は衰退の一途をたどることになった。こうした地域特性をもつ事例のインテンシブな実態調査および資料収集を通じて、上記の課題に迫ろうとする。そのさい、あくまでも中心的な調査対象は織物業に就業した経験をもつ元女工（2008年時点で60歳代から80歳代）、合計23名であるが、企業経営主、その妻、元男工にもインタビュー調査を実施した。このほか、元女工の子育てや介護にかかわったケアワーカー等にもインタビューの手を広げてきた。また隣接地域の既婚女性の雇用労働において大きな意味をもったニット産業について、同様なアプローチからの調査も手がけ、両者の比較検討を通じて上記の課題に迫ろうとしてきた。本報告では紙幅の都合から、川俣町の元女工のライフヒストリー分析に焦点をおくものとする。

4. 研究成果

(1)川俣地域の羽二重は付加価値をつける余地が少なく、また生糸相場の変動の影響を受けやすく、成長期にあっても生産縮小や廃業を余儀なくされる小規模経営の実態があった。そのもとで元女工のライフヒストリーには、たびたび失職等が刻印されている。加えて、優秀な女工を引き抜こうとする経営者の激しい動きがあり、これに呼応して、よりよい就業条件を求めてやまない女工の移動が頻繁におこっていた。また長期にわたって機業に職を得てきた人々は、結婚前には、相対的には通勤時間が長い機屋に通い、結婚後は婚家の近くの機屋に移り、通勤時間を短縮化して家事や育児との調整をはかっていた。また子どもの出産によって1ヶ月から1年間の休業期間をおくのが一般的であったが、全体

としてこうした休業期間は概して短く、基本的には継続的に就業してきたものが多数を占めている。また織物業の先行き不安に対応するために1970年代から町による企業誘致が推進されることとなるが、1980年代には機業の閉鎖や廃業があいつぎ、織物業を支えてきた彼女たちは、一方では他業種に職を求め、他方では加齢によって引退していった。

(2)機業の労働現場における工員同士の分業形態は、職場の少数派である男性が機械の調整・修理を主担当とする保全工、もしくは織物設計に合わせて縦糸を準備する整経工程担当の準備工であった。女工は糸繰り、管巻など準備工程の担当を経由し、その後織布工程を担当した。保全工の男性は「監督」と呼ばれ、女工よりも賃金が高く、明確な垂直的な性別職務分離が明確に存在していた。織布行程に従事する女工は、熟練度によって賃金水準は分けられ、熟練者の場合は国家公務員（高卒）の賃金よりも数万円高くなることもあった。労働時間については、機業の好不況に応じて相当な波があったものの、1950年代になると労働基準監督署の集中的指導が行われるようになり、1955年前後には8時間が遵守されるようになった。こうしたなかで機業側は長時間労働体制をとることができなくなったため、二交代制を採用するにいたったが、このことはいっそう労働時間の短縮に寄与するところとなった。

(3)未婚時に機業に入職したケースについてみると、入職決定者は、高い年齢層ほど父や母であるケースが少なくないが、相対的に若い世代は、家計補助者としての役割を自覚して自らの意志で選択している。結婚後については、本人自身が相対的高学歴にあたる高卒の場合、あるいは夫が高卒の場合は、現業職に就業することに対しては否定的な姿勢が看取される。これに対して中卒等の学歴の場合は、ごく当然のように機業に働きに出て就業を継続している。また三世代家族の嫁となった10ケースにおいては、婚家の意向にそって働きに出て、自らの稼得収入をすべて親世代に渡し、そこから小遣いをもらうというかたちをとっていた。こうした慣習を熟知している経営主は、女工からの前借り要求に応じたり、女工の手元に一定額の金銭を残すべく、賃金の一部を別にして渡すといった配慮を働かせていた。機業にとって不可欠の労働力として組み込まれていた女工は、結婚前には出身家族の、そして嫁として嫁いだ婚家では婚家の家族戦略のなかに組み込まれ、その駒として就業しつつも、自ら裁量できる金銭（「へそくり」）をわずかながらではある

が掌中におさめて、子どものもの、自分自身のものの購入に充てていた。

(4) 三世代家族の場合、子育てや耐久消費財の購入についての意志決定権は、親世代が握っていた。しかしながら、親世代が彼女たちの子どものめんどうをすべて見ていたわけではない。そのようなケースもあるものの、親世代に子どものケアを頼むことができない場合は、女工は自ら子どもを背負って機業に出ていた。夫婦家族の場合は妻が機業の子どもを連れてくるというパターンが一般的であり、ここでも子連れ出勤の姿があった。三世代家族および夫婦家族においても、子どもの保育園への送迎を女工自身がおこなうことが少なくなく、機業主は熟練性の高い女工を少しでも長い時間働かせるために、監督が彼女たちに代わって子どもを迎えに行くといった配慮もなされていた。こうした方策は、女工の引き留め策として機能していた。機業主側は労働力確保のために、子連れ出勤を容認し、さまざまな便宜をはかっていたのである。だが機業での女工の連れてきた子どもたちの世話等に、実質的な負担がかけられるのは、機業主の妻たちであった。彼女たちは、工場に子どもを連れてくること自体、怪我・事故等の危険性を伴うものであることをよく認識しており、乳児保育園を川俣町が開設することを求める動きを展開し、ついにはこれを実現した(1967年)。全国的に見てもきわめて珍しい動きであった。公立保育所自体は川俣町では、県内でもきわめて早い時期に(1953年)に開設されていたが、乳児保育園の存在によって、この時代の女工たちは、継続就労によって生じる育児ケアの負担の一部を、子どもの乳児期から、公的なサービスによって代替させることが可能となったのである。三世代家族の比率がとりたてて高いとは言えないこの地域において、女性労働力率が高く、また出産・育児期における低下が見られないというこの地域の特性を支えてきたのは、積極的な保育政策であり、これが既婚女性労働を基幹労働力とする繊維産業を強力に支えていた。

(5) 夫婦家族の場合(11ケース)、三世代家族とは大きく様相を異にする特徴をもっていた点は特筆に値する。町内出身者ではない夫、あるいは町内出身であっても長男ではない夫と結婚した彼女たちは、借家生活から新婚時代をスタートし、子どもの教育費と持ち家を得るための貯蓄という明確な生活目標を夫婦間で共有し、就業しつづけてきた。家事や育児を夫ともに対等に分担している事例も少なくない。また家事省力化機器に対する

旺盛な購買意欲をもっており、その購入決定権も彼女たちの掌中にあった。また子どものケアのために親族や近隣の他人を動員し、金銭によってケア負担を解決することを厭うこともなかった。

また彼女たちは、「川俣では専業主婦は役場か県職員の家ぐらい」と認識しており、働きつづけることを当然のことと位置づけていた。「子が眠った後に寝るけど、寝顔を見るまでもなく寝た。・・・なんでもしてやりたいけど、第一は金だし、そういうものだと思った」という語りを見るように、子どもに愛情を注ぎこむことよりも、働いて稼得すること自体が母親としての役割だと考えていた。学校の参観日にも仕事を休むことが許されないまま働いていた彼女たちは、「(親は機織りをやっけていて)何も子どものためにできないので、自分でやりたいと思うことはやらせた。習字、そろばん、英語、公文などお稽古ごとをさせた」と語り、稼得自体を「子どものため」の行為と認識していた。

また夫の家事・育児への参加についても、「夫は子どもの面倒を見て、夕食などをつくらせてくれた。当たり前にしてくれた」「男性が家事をしたり子どもの面倒を見ていても、あまり何も(周囲から)言われたことはない」という語りからも明らかのように、現業労働者家族のうち夫婦家族については、性別分業規範をめぐる強い縛りはなく、対等な夫婦家族を形成していた可能性がある。三世代家族における「嫁」という役割規範によって、自ら稼得した金銭を自由に処分し得ない立場に甘んじざるを得なかった女工とは、きわめて対照的な存在であったといえよう。

(6) 戦後の川俣機業は、衰退期に入るまで、調査対象である世代の女性労働者たちが、育児期や中年期以降においても正社員として雇用される場を提供した。その結果として、現在の川俣町では自分自身の老齢年金を得て暮らすことができる女性が多い。家族労働者として働くのではなく、雇われて働くことが、彼女たちにもたらしたものは実に大きかったと思われる。労働者として福祉国家に組み込まれたがゆえの老後保障は、彼女たちが働きつづけてきた証でもあると言えるだろう。

(7) 以上のように、川俣町の織物女工の事例からは、地域労働市場条件に支えられつつ、家族のあり方に規定されたかたちで雇用慣行が柔軟につくり出され、彼女たちの継続就労を可能としてきたことが見てとることができよう。相対的に上位の階層と接触するチャンスを持ち、近代家族規範に触れてもいた

が、彼女たちはその影響を実質的には受けることなく、働きつづけるという実践をおこなってきた。そのなかで夫婦間の分業関係を、近代家族規範に基づく夫婦間分業関係とは明らかに異なるかたちで作りだす夫婦家族形態をとるカップルも、決して例外的な存在ではなかった。三世代家族の場合には、伝統的な「家」規範そして「嫁」規範の縛りが強く、古い世代による、嫁としての女性労働に対する支配関係を見いだすことができる。相対的な高学歴層において近代家族としてのジェンダー規範にもとづいて、妻の稼得を好まずこれを阻止しようとする力関係が働いていたが、これとは様相を異にする夫婦家族の実践および三世代家族の実践が、相互に共存していた。そして後二者における女工たちは、専業主婦とは無縁の存在であり、妻の就業を当然のものとして受け入れ、近代家族規範の浸透回路に接しつつも、それぞれまったく異なるロジックと価値意識が根づく生活現実を生きてきた。

しかしながら、当該の夫婦家族および三世代家族においても、近代家族の親密性にとって重要なメルクマルたる「子どものため」という価値規範が、濃密な情緒的接触によってではなく、稼得した金銭を注ぎ込むというかたちで発現しているように思われる。主婦化という規範とは距離をとりつつも、子ども中心主義という近代家族の内実を構成する柱のひとつに寄りそう姿が、ここに見いだされるのである。

(8)以上は、主婦化が主要トレンドであったとされる日本の高度経済成長期を中心とする時期に、地域性および階級・階層性に応じて複数のジェンダー関係が存在していたことを示唆するものである。こうした本研究の成果は、日本社会学会大会において部会を借り切って、「近代家族規範と女性労働再検討-東北・在来型産業を中心に(1)~(4)」(木本喜美子、中澤高志、宮下さおり、勝俣達也、萩原久美子)として学会発表をおこなったところ(於:名古屋大学、2010年11月6日)、多くの参加者を得て、活発な討議をおこなうことができた。こうしたインテンシブな事例研究にもとづいての、女性労働者像の解明、およびこれを軸としながら戦後日本のジェンダー秩序を問いなおそうとする問題意識にもとづく研究が、これまで十分に蓄積されてこなかったことから、一定の反響を呼んだものと思われる。今後はさらに学会発表を重ねるとともに論文として公刊することによって、本研究の成果を発信していきたい。そのなかで、研究成果をより精緻化させ、理論と方法構築にまでつなげることによって、女性労働史像の再構成に大きく寄与すること

ができるだろう。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (10件)

① 中澤高志 『労働の地理学』の成立とその展開『地理学評論』第83巻(査読有)、2010年、pp. 80-103.

② 木本喜美子 「未来志向のエスノグラフィーへ」『日本労働社会学会年報』第20巻(査読無)、2009年、pp. 132-135.

③ 高橋準 「戦後日本における女性のライフコースの変化と労働、生活に対する意識」福島大学行政社会学会『行政社会論集』第21巻4号(査読有)、2009年、pp. 158-183.

<http://ir.lib.fukushima-u.ac.jp/dspace/handle/10270/3345>

④ 萩原久美子 「ジェンダー視角からの『ワーク・ライフ・バランス』政策(2003~2007年)の検討」『女性労働研究』第53号(査読無)、2009年、pp. 60-74.

⑤ 木本喜美子 「労働調査とジェンダー」『日本労働社会学会年報』第18号(査読無)、2008年、pp. 71-92.

⑥ 中澤高志 「子育て期の女性に対する就業支援としてのNPOによる在宅就業の推進」『地域経済学研究』第18号(査読有)、2008年、pp. 8-22.

⑦ 勝俣達也 『高度成長期以前』における中小零細企業経営者の生活史とその独立にみる個人-組織間関係について『労働社会学研究』第9号(査読有)、2008年、pp. 34-59.

⑧ 中澤高志 「戦後日本の地域構造・都市構造と労働力・世代の再生産に関する一考察」『経済地理学年報』第53号(査読有)、2007年、pp. 153-172.

<http://ci.nii.ac.jp/lognavi?name=nels&lang=jp&type=pdf&id=ART0009467976>

⑨ 駒川智子 「女性事務職のキャリア形成と『女性活用』」『大原社会問題研究所雑誌』第582号(査読有)、2007年、pp. 31-56.

<http://oohara.mt.tama.hosei.ac.jp/oz/582/582-02.pdf>

⑩ 橋本健二 「『格差社会』における階級・階層研究と地域社会研究」『地域社会学会年報』第19号(査読有)、2007年、pp. 12-13.

[学会発表] (6件)

① Nakazawa, Takashi, 'Flexibility turns into risk: the spaces of mediated employment in contemporary Japan', The

4th China-Japan-Korea Joint Conference on Geography, 2009年12月10日、中山大學(中国)。

② 木本喜美子「総括討論」日韓非正規労働フォーラム(2009年12月5日)、中央大學校(韓国)。

③ 千葉悦子「福島県会津坂下町における生涯学習施設のガバナンスの再編」日本社会教育学会(2009年9月19日)、大東文化大学。

④ 笹谷春美「高齢者のケアリング関係の変容と地域ケアの課題」北海道社会学会(2009年6月28日)、札幌学院大学。

⑤ 笹谷春美「ケアワーカー・要介護者・家族介護者」ケアリング研究会主催国際セミナー『ケア政策の再編とケアワーク』(2009年3月14日)、お茶の水女子大学。

⑥ 宮下さおり「自営業におけるジェンダー関係」社会政策学会九州部会(2008年2月16日)、九州大学。

[図書](11件)

① Goldberg, G. S. (ed.), *Poor Women in Rich Countries*, Oxford University Press, 2010, (340) (Kimoto, K. & Hagiwara, K., *Feminization of Poverty in Japan*, pp. 202-229.)

② 辻村みよ子・大沢真理編『ジェンダー平等と多文化共生』東北大学出版会、2010年、263頁(木本喜美子「『日本型均衡処遇』の意義と限界」pp. 73-98.)

③ 早川紀代『絵本日本女性史3 近代・現代』大月書店、2010年、51頁。

④ 天野正子他編『新編・日本のフェミニズム 第13巻 性役割』岩波書店、2009年、328頁(木本喜美子「職場のジェンダー分析」pp. 267-274.)

⑤ 長野ひろ子他編『ジェンダー史叢書6 経済と消費社会』明石書店、2009年、305頁(木本喜美子「日本的雇用慣行とジェンダー」pp. 299-303.)

⑥ 高橋準『ジェンダー学への道案内(三訂版)』北樹出版、2009年、182頁。

⑦ 上野千鶴子他編『ケア・その思想と実践4 家族のケア 家族へのケア』岩波書店、2008年、235頁(笹谷春美「女が家族介護を引き受けるとき」pp. 55-74.)

⑧ 船橋恵子他編著『雇用流動化のなかの家族』ミネルヴァ書房、2008年、198頁(木本喜美子「家族・ジェンダー・企業社会」pp. 33-54.)

⑨ 中澤高志『職業キャリアの空間的軌跡』大学教育出版、2008年、187頁。

⑩ 萩原久美子『「育児休職」協約の成立』勁草書房、2008年、315頁。

⑪ 早川紀代他編『東アジアの国民国家形成とジェンダー』青木書店、2007年、384頁(「日

本の近代化と女性像、男性像、家族像の模索」pp15-36.)

6. 研究組織

(1) 研究代表者

木本 喜美子 (KIMOTO KIMIKO)
一橋大学・大学院社会学研究科・教授
研究者番号：50127651

(2) 研究分担者

笹谷 春美 (SASATANI HARUMI)
北海道教育大学・教育学部・教授
研究者番号：00113564

千葉 悦子 (CHIBA ETSUKO)
福島大学・行政政策学類・教授
研究者番号：30217244

高橋 準 (TAKAHASHI JUN)
福島大学・行政政策学類・准教授
研究者番号：70272094

宮下 さおり (MIYASHITA SAORI)
九州産業大学・国際文化学部・准教授
研究者番号：30447586

中澤 高志 (NAKAZAWA TAKASHI)
大分大学・経済学部・准教授
研究者番号：70404358
(H20→H21：研究分担者)

駒川 智子 (KOMAGAWA TOMOKO)
北海道大学・大学院教育学研究院・助教
研究者番号：50466439
(H19：研究協力者)

(3) 連携研究者

橋本 健二 (HASHIMOTO KENJI)
武蔵大学・教授
研究者番号：40192695
(H19：研究分担者)

萩原 久美子 (HAGIWARA KUMIKO)
都留文科大学・非常勤講師
研究者番号：90537060
(H19→H20：研究協力者)

(4) 研究協力者

早川 紀代 (HAYAKAWA NORIYO)
明治大学・非常勤講師

勝俣 達也 (KATSUMATA TATSUYA)
常磐大学・非常勤講師